

## 1 令和3年第5回越知町議会定例会 会議録

令和3年12月3日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 令和3年12月3日（金） 開議第1日

2. 出席議員（10人）

1番 箭野 久美	2番 森下 安志	3番 小田 範博	4番 武智 龍	5番 市原 静子
6番 高橋 丈一	7番 西川 晃	8番 寺村 晃幸	9番 岡林 学	10番 山橋 正男

3. 欠席議員（なし）

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸      書記 岩佐 由香

5. 説明のため出席した者

町長	小田 保行	副町長	國貞 誠志	教育長	織田 誠	教育次長	小松 大幸
総務課長	井上 昌治	会計管理者	金堂 博明	住民課長	西森 政利	環境水道課長	岡田 敬親
税務課長	金堂 博明	建設課長	岡田 孝司	産業課長	田村 幸三	企画課長	大原 範朗
危機管理課長	谷岡 可唯	保健福祉課長	國貞 満				

6. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告・行政報告
- 第 4 承認第 1 3 号 専決処分（第 1 3 号）の報告承認について（損害賠償の額の決定）
- 第 5 議案第 4 8 号 越知町議会議員及び越知町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定について
- 第 6 議案第 4 9 号 越知町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議案第 5 0 号 越知町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議案第 5 1 号 越知町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 第 9 議案第 5 2 号 越知町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 第 1 0 議案第 5 3 号 越知町給水条例の一部を改正する条例について
- 第 1 1 議案第 5 4 号 越知町水道事業の剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 1 2 議案第 5 5 号 令和 3 年度越知町一般会計補正予算について
- 第 1 3 議案第 5 6 号 令和 3 年度越知町簡易水道事業会計補正予算について
- 第 1 4 議案第 5 7 号 令和 3 年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について
- 第 1 5 議案第 5 8 号 令和 3 年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について
- 第 1 6 同意第 4 号 教育委員会教育長の任命について
- 第 1 7 同意第 5 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 1 8 同意第 6 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 1 9 同意第 7 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 2 0（追加） 議案第 5 9 号 令和 3 年度越知町一般会計補正予算について

開 会 午前9時00分

議 長（寺 村 晃 幸 君）おはようございます。12月定例会の応召ご苦労さまです。開会に先立ちまして、新しく地域おこし協力隊として活動されています、皆さんにごあいさつをいただきます。はじめに山本章二さん<sup>やまもとしょうじ</sup>からごあいさつをいただきます。よろしくお願いします。

地域おこし協力隊（山 本 章 二 君）はじめまして、山本章二と申します。生まれは、お隣佐川町で18歳まで生活をしておりました。その後東京に20年ほど住んでいたんですけども、この度、農家を今後やっていこうという思いからUターンという形で戻って参りましてお隣の越知町、こちらの方でお世話になることになりました。というのも私の母が越知町の出身ということで越知町の景観や仁淀川の澄んだ川、そういった点から越知町の協力隊として募集をさせていただき運びとなりました。私は農家をやりたくて戻って来たんですけども品目は生姜をやろうと思っております。来年度から少しずつ生姜の勉強をしつつ、教えてもらいつつ、今年着任させていただいたんですけども、この3年間の間に立派な生姜が作れるように越知町内の方々に御協力をいただきながら、また役場の方達にも御協力をいただきながら立派な農家さんとして卒業できるように3年間精進して参りたいと思っております。御協力どうぞよろしくお願いいたします。

議 長（寺 村 晃 幸 君）どうもありがとうございました。次にリバ・クルストフさん<sup>リバ・クルストフ</sup>からごあいさつをいただきます。よろしくお願いします。

地域おこし協力隊（リバ・クルストフ 君）はじめまして、リバ・クルストフと申します。この度は越知町役場企画課デザインと観光を担当することになりました。大阪から来ました。父がフランス人で母が日本人です。越知町は私のおじいちゃんとおばあちゃんのふるさとでございます。小さい頃から遊びに来ていました。この度は仕事として越知町にきております。自身はアートを大阪でしていました。いろいろな展示会、後は本の販売、壁画などを書いて生活しておりました。そういった自分の活動も越知町でさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

議 長（寺 村 晃 幸 君）どうもありがとうございました。次に内田海宇さん<sup>うちだみゆう</sup>からごあいさつをいただきます。よろしくお願いします。

地域おこし協力隊（内 田 海 宇 君）皆さまおはようございます。12月より地域おこし協力隊に着任いたしました内田海宇と申します。出身は千葉県の習志野市で自然に囲まれた中で農的暮らしをしながらものづくりをしたいと思い越知町にたどり着きました。ミッションとしましては、ふるさと納税なのでふるさと納税を通して地域の「人」や「もの」「こと」の魅力を発信していけたらな、というふうに思っております。また、手すきの和紙に興味がありまして、越知町には原料である「こうぞ」の畑があるので、その部分と絡めて新しい魅力を発信できたらな、というふうに思っております。至らない点もあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（寺村晃幸君）どうもありがとうございました。次に集落支援員として活動されています道家里香<sup>どうげりか</sup>さんからごあいさつを頂きます。よろしくお願い申し上げます。

集落指導員（道家里香君）皆さんおはようございます。10月1日付で横畠西部地区の集落支援に就きました道家里香と申します。私は最近まで色々な県外に出向き、主にサービス業や宿泊業に携わり仕事をしておりました。年齢を重ねる共に実家はこの高知県越知町であり、いずれ必ず故郷に帰ると漠然とではありましたが考えておりました。御縁があり、横畠集落活動センターの支援員とこの仕事に就いたばかりですが、旧横畠小学校は私の卒業した母校ということもあり、人一倍の思い入れもあるため、今後集落活動センターを起点に越知町の発展、推進、力を注ぎたいと思っておりますので、皆さまには御指導、御鞭撻のほど、どうぞご協力をお願い致します。

議長（寺村晃幸君）どうもありがとうございました。

本日の出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、ただ今から令和3年第5回越知町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。執行部より、議案第59号 令和3年度越知町一般会計補正予算についての議案を追加上程したいとのことあります。

お諮りします。議案第59号を日程第20として追加することにご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）ご異議なしと認めます。よって、議案第59号は日程第20として追加することに決定しました。

#### 会議録署名議員の指名

議長（寺村晃幸君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第126条の規定により、7番 西川晃議員、9番 岡林学議員の両名を指名します。

#### 会期の決定

議長（寺村晃幸君）日程第2 会期の決定の件を議題とします。小休します。

休憩 午前 9時09分

再 開 午前 9時13分

議長（寺村晃幸君）大変お待たせしました。再開します。本定例会の会期について、議会運営委員会の結果を委員長から報告願います。9番 岡林学議員。

9番（岡林学君）おはようございます。議会運営委員会の結果を報告いたします。

11月30日、午前9時から委員会を開き、令和3年第5回越知町議会定例会の会期日程等について、協議を行いました。

その結果、本日12月3日を開会日とし、4日土曜日と5日日曜日は休会といたします。6日月曜日は一般質問、7日火曜日は一般質問、議案質疑、討論・採決のほか、審議ののち閉会とする5日間の日程と決定をいたしました。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）お諮りします。本定例会の会期を、議会運営委員長の報告のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日12月3日から12月7日までの5日間と決定いたしました。

#### 諸般の報告・行政報告

議長（寺村晃幸君）日程第3 諸般の報告を行います。

9月定例会で議決しましたコロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書は、9月8日付けで関係大臣等に送付しました。また、本日までに受理した陳情書は、お手元に配布のとおりであります。

10月25日に、国道33号整備促進期成同盟会高知県協議会において、国土交通省四国地方整備局及び土佐国道事務所に出向き、道路整備に関する要望活動を行いました。

10月29日には、滝上町で開催されました「滝上町友好交流町調印20周年記念式典」に副議長とともに出席しました。滝上町議会菅原（すがわら）議長をはじめとする関係者の皆様と交流し、さらに絆を深めることができました。

11月12日には津野町議会議員等7人が議会広報の視察に見えられました。

11月23日には、高知市において開催された高知県政150年記念式典に参加しました。

11月26日には、町戦没者追悼式に私と議員が参列しました。同日に、自治会館において開催されました議会広報研修会には、議会広報正副

委員長と局長が出席をいたしました。

11月29日には、広域議会第4回定例会があり、組合長の諸般の報告では、まず、令和4年4月1日職員採用予定の試験結果は、行政職2名、管理栄養士1名、看護師2名、介護職等4名の合計9名を合格者とし、うち管内は5名である。

特別養護老人ホーム春日荘の空調設備等改修工事は、空調設備8台を追加するため、791万1,252円を増額変更し、変更後の請負金額を4,327万6,252円、工期を令和4年1月まで延長する。

清掃センターは、ばいじんの水銀濃度が基準値を下回ったので、6月末から県外民間最終処分場への搬出を10月末より再開している。今後ごみの分別は、3町の広報誌等で周知し、無害化・ごみの減量化に努める。

一般質問は1人で、粗大ごみの処理方法の改善についての質問でありました。

最後に、監査委員からの月例監査報告書の写しをお配りしておりますので、ご査収ください。続いて、町長の行政報告を許します。町長、小田保行君。

町長(小田保行君)おはようございます。本日、議員の皆様のご出席をいただき、令和3年12月議会定例会が開かれますことに感謝申し上げます。議長より発言の許可を得ましたので、新型コロナウイルス感染症の現状から行政報告をさせていただきます、議員の皆様や町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の全国の様子は、新規感染者数は落ち着いており、高知県内におきましても11月に入り新規感染者は2名で、約20日間ゼロが続いています。しかし、新たにオミクロン株の感染者が確認されました。昨年も年末から再拡大したように第6波になるのではないかと心配される場所があります。オミクロン株につきましては、その特性を分析中だと報道されておりますが、今後の状況を注視していく必要があると考えています。なお、本町の3回目のワクチン接種は準備中であります。議員の皆様、町民の皆様には、感染の再拡大を防ぐため、マスクの着用や手洗い、3密を防ぐなど、寒くなる時期ではありますが、改めてご協力をお願い申し上げます。

続いて、おち家の絆プロジェクト、コロナ対策支援事業についてであります。9月議会でお認めいただいた支援事業の中間報告であります。まず地域振興券事業につきまして、地域振興券は令和3年8月31日に住民基本台帳に記載されている世帯及びその世帯に属する高校3年生に相当する年齢以下の子ども及び母子健康手帳の交付を受けている妊婦を対象とし、世帯には世帯用振興券として1万5千円、子ども及び妊婦が属する世帯には、子育て応援用振興券として一人あたり1万円を発行しました。発行額は世帯用振興券が2,734世帯の4,101万円、子育て応

援用振興券が553人の553万円、合計4,654万円となります。地域振興券取扱加盟店に現在83店が加盟して下さり、11月1日より利用可能となっております。11月30日時点での振興券換金額は1,551万4千円であり、発行額に対する利用率は33.33パーセントとなっております。これから、年末年始を迎え家計の出費も多くなる時期となりますので、有意義にご活用いただければと思います。

続いて、あんしん会食推進の店応援金についてであります。高知県が実施する「高知家あんしん会食推進の店認証制度」の認証を受けた町内飲食店へ、応援金として5万円を給付しております。町内の応援金対象店舗数は33店舗を想定していましたが、12月3日時点で町内4事業所が、県の認証を受け、町に申請がありました。

次に県外在住の学生支援につきまして、コロナ禍の中で、アルバイトの減少などにより生活に困窮している越知町出身の学生に対し、越知町内の食品や生活用品を1回あたり3千円分、最大8回贈らせてもらう事業です。昨年度は5カ月の期間中38名でしたが、11月末で47名の方から申請がっております。

続きまして、北海道滝上町との友好交流町調印20周年記念式典につきまして滝上町と友好交流町調印をしてから20年を迎えました。10周年記念式典は本町で行いましたので、本年度は記念式典を滝上町にて執り行いました。当初は、5月ごろを予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により調整を重ね、10月29日に滞りなく開催できました。本町からは、交流のある町内の個人・団体代表者・議長・副議長、私・教育長・職員等総勢16人で出席いたしました。式典では、友好交流に功績のあった方への感謝状を長屋滝上町長と私の連名で、滝上高知県人会会長の岡精一様と前越知町長吉岡珍正様に贈呈いたしました。また、今後の交流事業を双方確認するため「交流確認書」に署名いたしました。内容は、「これまで進めてきた交流の絆を更に深め、両町の大いなる発展に資するよう、引き続き、お付き合いしていくことをここに確認いたします。」というものであります。滝上町との交流は、民間交流から児童交流、町職員の研修交流にまで深まっております。児童交流につきましては、コロナ禍でWeb交流になっていましたが、年明けには、訪問による交流を再開します。1月に滝上町から6年生が来町し、2月に本町の5年生・6年生が滝上町を訪問する予定であります。今後、物産及び観光を主とした物的交流、文化及びまちづくりを主とした人的交流を更に深化させ、人づくりや両町の課題解決につなげていく考えであります。

次に、町内ネットワークについてであります。令和2年度の繰越予算にて整備を進めております光回線整備につきましては、現在工事を行っております二次補正工事において、市街地を含む町内全域の整備が完了することとなります。12月4日から対象地区での住民説明会を開始します。令和3年度中の工事完了、令和4年4月のサービス提供開始に向けて整備を進めております。町民の皆様方には、敷設工事等でご迷惑をおか

けておりますが、ご理解いただき引き続きご協力をお願いいたします。

続きまして、土木行政についてであります。国道33号関連について、ご報告いたします。明日、12月4日土曜日に、高知西バイパス鎌田インターチェンジから波川までの約1.5キロメートル区間の開通式が行われます。これにより、高知西バイパス総延長9.8キロメートルが全線開通します。なお、一般開放は、明日午後4時からの予定となっております。

次に、国道33号越知道路に関する国の動向ですが、現在、工事を進めていただいています国道33号越知道路2工区について、去る9月29日、国土交通省四国地方整備局の事業評価監視委員会において審議された中で、必要性、正当性が認められ、事業継続が「妥当」との判断が下されました。議員の皆様をはじめ、関係各位の日頃よりのお力添えに感謝を申し上げます。また、国道33号整備促進期成同盟会高知県協議会・会長としまして、沿線市町村長とともに、10月に国土交通省四国地方整備局、11月には国土交通省本省や財務省、県選出衆参国会議員に要望活動を実施し、越知道路2工区の早期の完成と計画段階評価に入っています高知西バイパス以西の「いの町波川から越知町横倉」までの約20kmについて、高知松山自動車としての新規事業化を要望してまいりました。

これ以外にも、道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会、道全協こうちや全国治水砂防協会高知県支部の役員としても、それぞれ要望活動を行いました。国土交通省は、国土強靱化5カ年加速化対策を実施する立場であり、その必要性は県選出国会議員の先生方にも十分に認識されております。財務省も一定ご理解いただいていると思っておりますが、整備の遅れました高知県、とりわけ中山間地域は、住民の安全で安心な生活環境の確保、南海トラフ巨大地震や異常気象への対応として早期の整備が必要でありますので、今後も粘り強く訴えてまいります。

最後に新型コロナウイルス感染症は、地域経済や住民生活に大きな痛手を与え続け2年になります。収まりつつあるかに見えて、新たな変異株の足音が聞こえてくるような状況であります。町民の皆さまには、心苦しい限りではありますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止にご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。以上、行政報告とさせていただきます。議員各位のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

議長（寺村晃幸君）以上で行政報告を終わります。

#### 議案の上程および提案理由の説明

議長（寺村晃幸君）日程第4 承認第13号 専決処分（第13号）の報告承認についてから日程第20 議案第59号 令和3年度越知町一般会計補正予算について、までの17件を一括議題とします。執行者から提案理由の説明を求めます。町長、小田保行君。

町 長（小 田 保 行 君）本日の定例議会に提案させていただきました付議事件は、議案を1件追加提案させていただきました、承認が1件、議案が第48号から第59号までの12件、同意が4件の計17件となっております。

承認第13号 専決処分第13号の報告承認につきましては、本年6月13日の観光物産館おち駅駐車場における公用車人身事故の損害賠償の額の決定につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

議案第48号 越知町議会議員及び越知町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定につきましては、町議会議員選挙及び町長選挙における立候補に係る環境改善のため、これまで公費負担の適用外となっていた「選挙運動用自動車の使用」、「選挙運動用ビラの作成」、「選挙運動用ポスターの作成」を公費の対象とする公職選挙法の改正が行われたことに伴い、町条例において選挙公営に関して必要な事項を定めるものであります。

議案第49号 越知町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が令和3年7月1日に施行されたことに伴い、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたため対応する条文を改正するものであります。

議案第50号 越知町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令が令和3年8月2日に施行されたことに伴い、対応する条文を改正するものであります。

議案第51号 越知町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が令和3年8月4日に公布され、令和4年1月1日から施行されることに伴い、対応する条文を改正するものであります。

議案第52号 越知町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険等の一部を改正する法律が令和3年6月11日に、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令が令和3年9月10日に公布され、国民健康保険税の改正部分は、令和4年4月1日から施行されることに伴い、法令に対応する条文を改正するものであります。

議案第53号 越知町給水条例の一部を改正する条例につきましては、水道事業の経営統合により、地区ごとに異なる水道基本料金を統一するため、対応する条文を改正するものであります。併せて手数料について消費税相当分を加算することとしている条文を削除するものであります。

議案第54号 越知町水道事業の剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方公営企業法の一部が改正され、地方公営企業の経営の自由度を高める等の観点から、法定積立金の積立義務が廃止されたことに伴い、対応する条文を改正するものであります。

議案第55号 令和3年度越知町一般会計補正予算につきましては、今回5,862万8千円を追加補正いたしまして、総額を49億9,119万4千円とするものであります。

歳出の主なものにつきましては、総務費の総務管理費3,512万7千円の減額、民生費の社会福祉費1,606万7千円、衛生費の保健衛生費1,615万3千円、災害復旧費の農林水産施設災害復旧費1,905万円、公共土木施設災害復旧費1,160万円の追加補正となっております。

歳入の主なものにつきましては、県支出金の県補助金1,672万8千円の減額、地方交付税1,480万8千円、国庫支出金の国庫負担金2千万6千円、国庫補助金1,187万5千円、町債1,860万円の追加補正となっております。

議案第56号 令和3年度越知町簡易水道事業会計補正予算につきましては、収益的支出の水道事業費100万円を補正予定額といたしまして、合計1億264万3千円、基本的収入及び支出154万円を補正予定額といたしまして、資本的収入の合計5,879万8千円、資本的支出の合計8,735万4千円とするものであります。

議案第57号 令和3年度越知町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、今回2,536万4千円を追加補正いたしまして、総額で1億4,418万円とするものであります。

議案第58号 令和3年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算につきましては、今回17万2千円を追加補正いたしまして、総額で2,879万円とするものであります。

同意第4号 教育委員会教育長の任命につきましては、令和3年12月23日で現教育長の任期が満了するため、現職の織田誠氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。任期は3年となります。

同意第5号から同意第7号 固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、本年12月31日に現委員の任期が満了することに伴い、岡義雄氏、山中一夫氏、岡本友子氏をそれぞれ選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第59号 令和3年度越知町一般会計補正予算につきましては、子育て世帯等臨時特別支援給付金事業実施のため、今回2,716万1千円を追加補正いたしまして、総額を50億1,835万5千円とするものであります。詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

議長（寺村晃幸君） つづいて、課長等の補足説明は休憩で行います。休憩します。

休 憩 午前 9時42分

再 開 午前10時17分

議長（寺村晃幸君）再開します。提案理由の説明を終わります。

#### 人事案件の同意

議長（寺村晃幸君）ここで、お諮りします。

日程第16 同意第4号 教育委員会教育長の任命についてから

日程第19 同意第7号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの4件は、日程の順序を変更し、質疑、討論を省略して、これよりただちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）ご異議なしと認めます。よって、日程第16 同意第4号から日程第19 同意第7号までの4件は、質疑、討論を省略し、日程の順序を変更して、ただちに採決を行います。小田町長。

町長（小田保行君）同意第4号ですけども、教育委員会教育長の任命につきましては、人事案件でありますので、本人を退席させたいと思います。よろしくお願いたします。

議長（寺村晃幸君）はい、織田教育長退席願います。

（教育長 織田 誠君 退場）

採決（同意第4号）

議長（寺村晃幸君）お諮りします。同意第4号 教育委員会教育長の任命について採決します。本案について、同意することに賛成の方の起立を願います。はい、起立全員であります。よって、本案は同意されました。

教育長、入場をお願いします。

（教育長 織田 誠君 入場）

日程第17 同意第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任について採決します。本案について、同意することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は同意されました。

日程第18 同意第6号 固定資産評価審査委員会委員の選任について採決します。本案について、同意することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は同意されました。

日程第19 同意第7号 固定資産評価審査委員会委員の選任について採決します。本案について、同意することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は同意されました。以上で、本日の日程はすべて終了しました。

それでは、教育長に再任された、織田誠君から、ごあいさつをいただきたいと思います。織田教育長よろしくをお願いします。

教育長（織田 誠君）おはようございます。教育長再任に御同意いただきまして、誠にありがとうございます。議員の皆様には、今まで以上の御指導、御協力をよろしくお願い申し上げます。この2年間は新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により感染症拡大防止に取り組みながら、日々の学校及び園の活動や各種行事、大会等の見直しに追われました。幸い、児童生徒や園児、教職員及び保育士等の関係者に感染者が発生することなく、現在に至っております。

学校教育につきましては、小中学校は令和2年3月初めから5月中旬まで春休みを含めて臨時休校となりましたが、これまで培ってきた主体的、対話的で深い学びのある授業づくりを継続し、授業改善、学級づくり等を通して、学力、体力豊かなこころの育成に取り組んで参りました。その結果、今年5月に2年ぶりに実施された全国学力状況調査において、小学校は全国平均を上回り、全国トップ県の平均以上となっております。中学校は、9年ぶりに全国平均を下回る残念な結果となりました。今後立て直しが必要と考えております。国のギガスクール構想の実現では、新型コロナウイルス感染症により加速し、小中学校のW i F i 環境及び一人一台タブレットの整備は完了いたしました。現在授業等で活用しております。

幼児教育につきましては、懸案でありました幼稚園と保育園の再編につきまして、令和6年4月から現在の保育園の施設を活用しての再編を決

定いたしました。幼児教育の更なる向上のため、再編後の園運営の体制を現在検討しております。

社会教育につきましては、新型コロナウイルス感染症により、残念ながら多くの活動や行事を中止及び縮小せざるを得ませんでした。そういったこともあり、これといった成果をあげることは出来ておりません。

これから3年間の取り組みの方向性であります。新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、学校教育につきましては、新学習指導要領の具現化に更に取り組み、思考力、判断力、表現力等の向上を図るためにタブレット等のICTの活用など新しい時代の流れに対応した主体的、多様的で深い学びのある授業づくりを継続していきます。そして、児童生徒の体力向上、中学校の部活動の在り方を含めた教職員の働き方改革等にも取り組みたいと考えております。また、将来の児童生徒数の動向を踏まえ、学校施設の老朽化も進んでいることから、小中一貫教育の研究にも着手をしたいと考えております。

幼児教育につきましては、令和6年4月からの再編に向けてしっかりと準備を進めると共に新幼稚園教育要領、新保育所保育指針に基づき、就学前までに育成すべき「10の姿」の実現に向けた取り組み、遊びを通しての人格の基盤形成や思考力、判断力、表現力の基となる能力の育成に努めて参りたいと考えております。そのためには、必要な環境構成や幼稚園教諭、保育士の関わり方が重要であり、更に幼児教育、保育活動の充実を図りたいと考えております。

社会教育につきましては、住民の皆さまが、生きがいを持ち、心豊かに健康で長生きができる環境づくりを努力したいと考えております。そのために社会の変化に対応した学習、地域づくり等の課題の現状把握をし、目標を設定して計画的に取り組む体制をつくっていききたいと考えております。また、社会教育施設の今後の運営等についても、検討をしたいと考えております。今後も議員の皆さまの御指導をよろしくお願い申し上げます。以上で再任のあいさつとさせていただきます。

議長(寺村晃幸君)ありがとうございました。12月4日と5日は休会とし、6日月曜日は午前9時から一般質問を行います。なお、議員の皆様におきましては、この後10時40分から議場で、総務大臣感謝状伝達式並びに四国地区町村議会議長会表彰状伝達式を併せて執り行いますので、議場にお戻りください。それでは、10時40分まで休憩します。

休憩 午前 10時27分

再開 午前 10時40分

議長（寺村晃幸君）それでは、再開します。これより、司会進行は事務局長が行います。それでは、休憩します。

休憩 午前 10時40分

再開 午前10時49分

議長（寺村晃幸君）それでは、再開します。本日はこれにて散会したいと思います。どうもお疲れ様でした。議員の皆さまには5分後に全員協議会を開きますので、委員会室にお集まりいただきたいと思います。どうも本日はお疲れ様でした。

散会 午前10時49分